




介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)

令和6年6月

1	訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
2	訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表	3
3	通所型サービス（独自）サービスコード表	5
4	通所型サービス（独自／定率）サービスコード表	7
5	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	9

	変更
	新規
	廃止

常陸大宮市

別表1の1

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A 2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A 2	2111 訪問型独自サービス11日割		※1月の中で全部で5回以上 1176単位	日割の場合	39	1日につき		
A 2	1211 訪問型独自サービス12		(1) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A 2	2211 訪問型独自サービス12日割		※1月の中で全部で9回以上 2349単位	日割の場合	77	1日につき		
A 2	1321 訪問型独自サービス13		(1) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A 2	2321 訪問型独自サービス13日割	※1月の中で全部で13回以上 3727単位	日割の場合	123	1日につき			
A 2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	訪問型サービスである場合	287	1日につき		
A 2	2511 訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179			
A 2	2621 訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合	220			
A 2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163			
A 2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12	-12	1月につき	
A 2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1	-1	1日につき	
A 2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合	23	-23	1月につき	
A 2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1	-1	1日につき		
A 2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37	-37	1月につき		
A 2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1	-1	1日につき		
A 2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	訪問型サービスである場合	3	-3	1回につき
A 2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2	
A 2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	2	-2	
A 2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2	-2			
A 2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%	減算	1月につき		
A 2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%	減算			
A 2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の割合	所定単位数の 12%	減算			
A 2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%	加算	1日につき		
A 2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%	加算			
A 2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%	加算			
A 2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%	加算	1月につき		
A 2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%	加算			
A 2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%	加算			
A 2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%	加算			
A 2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%	加算	1日につき		
A 2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%	加算			
A 2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	200	1月につき		
A 2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100	100			
A 2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200	200			
A 2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	50	1回につき		
A 2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇加算 (I)	所定単位数の 245/1000	加算	1月につき		
A 2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇加算 (II)	所定単位数の 224/1000	加算			
A 2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇加算 (III)	所定単位数の 182/1000	加算			
A 2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇加算 (IV)	所定単位数の 145/1000	加算			
A 2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 221/1000		加算	
A 2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 208/1000		加算	
A 2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 200/1000		加算	
A 2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 187/1000		加算	
A 2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 184/1000		加算	
A 2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 163/1000		加算	
A 2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 163/1000		加算	
A 2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 158/1000		加算	
A 2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 142/1000		加算	
A 2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (10)	所定単位数の 139/1000		加算	
A 2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の 121/1000	加算			
A 2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12)	所定単位数の 118/1000	加算			
A 2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の 100/1000	加算			
A 2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の 76/1000	加算			
A 2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1001	加算	1月につき		
A 2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1002	加算			
A 2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		24/1003	加算	1月につき		

別表1の1

2 介護予防生活支援サービス（独自/定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A 3	1146	介護予防生活支援独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上	1,117	1月につき	
A 3	1156	介護予防生活支援独自サービス12		(1) 1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上	2,231		
A 3	1166	介護予防生活支援独自サービス13		(1) 1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上	3,540		
A 3	1051	介護予防生活支援独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 介護予防生活支援サービスである場合	272 単位	1回につき	
A 3	1052	介護予防生活支援独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	170 単位		
A 3	1053	介護予防生活支援独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合	209 単位		
A 3	1041	介護予防生活支援独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	154 単位		
A 3	6211	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	-12 単位減算		-12
A 3	6212	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算12		単位減算	-22		
A 3	6213	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算13		単位減算	-36		
A 3	6214	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算14	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1回につき	
A 3	6215	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算21		(2) 1週に2回程度の場合			
A 3	6215	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算22		(3) 1週に2回を超える程度の場合			
A 3	6216	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算23		(1) 標準的な内容の指定相当 介護予防生活支援サービスである場合			
A 3	6217	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算24		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	単位減算		-2
A 3	6217	介護予防生活支援独自高齢者虐待防止未実施減算25	(二) 所要時間45分以上の場合	単位減算	-2		
A 3	1401	介護予防生活支援独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	
A 3	1687	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 生活支援11	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇加算 (Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算	273	1月につき	
A 3	1688	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 生活支援12			546		
A 3	1689	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 生活支援13			867		
A 3	1690	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 生活支援21			66		
A 3	1691	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 生活支援22			41		
A 3	1692	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 生活支援23			51		
A 3	1693	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅰ - 短時間			37		
A 3	1694	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 生活支援11			(2) 介護職員等処遇加算 (Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算		250
A 3	1695	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 生活支援12					499
A 3	1696	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 生活支援13					792
A 3	1697	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 生活支援21					60
A 3	1698	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 生活支援22					38
A 3	1699	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 生活支援23					46
A 3	1700	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅱ - 短時間			34		
A 3	1701	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 生活支援11			(3) 介護職員等処遇加算 (Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算		203
A 3	1702	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 生活支援12					406
A 3	1703	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 生活支援13					644
A 3	1704	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 生活支援21					49
A 3	1705	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 生活支援22	30				
A 3	1706	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 生活支援23	38				
A 3	1707	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅲ - 短時間	28				
A 3	1801	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 生活支援11	(4) 介護職員等処遇加算 (Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算	161			
A 3	1802	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 生活支援12		323			
A 3	1803	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 生活支援13		513			
A 3	1804	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 生活支援21		39			
A 3	1805	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 生活支援22		29			
A 3	1806	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 生活支援23		30			
A 3	1807	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅳ - 短時間		22			
A 3	1810	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 生活支援11		(5) 介護職員等処遇加算 (Ⅴ) (一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1) 所定単位数の 221/1000 加算	246		
A 3	1811	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 生活支援12			493		
A 3	1812	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 生活支援13			782		
A 3	1813	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 生活支援21			60		
A 3	1814	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 生活支援22			37		
A 3	1815	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 生活支援23	46				
A 3	1816	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 - 短時間	34				
A 3	1820	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 生活支援11	(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2) 所定単位数の 208/1000 加算	232			
A 3	1821	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 生活支援12		464			
A 3	1822	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 生活支援13		736			
A 3	1823	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 生活支援21		56			
A 3	1824	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 生活支援22		35			
A 3	1825	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 生活支援23		43			
A 3	1826	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 - 短時間	32				
A 3	1830	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 生活支援11	(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3) 所定単位数の 200/1000 加算	223			
A 3	1831	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 生活支援12		446			
A 3	1832	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 生活支援13		708			
A 3	1833	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 生活支援21		54			
A 3	1834	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 生活支援22		34			
A 3	1835	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 生活支援23		41			
A 3	1836	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 - 短時間	30				
A 3	1840	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 生活支援11	(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4) 所定単位数の 187/1000 加算	208			
A 3	1841	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 生活支援12		417			
A 3	1842	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 生活支援13		661			
A 3	1843	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 生活支援21		50			
A 3	1844	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 生活支援22		31			
A 3	1845	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 生活支援23		39			
A 3	1846	介護予防生活支援独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 - 短時間	28				

別表1の3

3 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A 6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき	
A 6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位	59 1日につき	
A 6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621 1月につき	
A 6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 単位	119 1日につき	
A 6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき	
A 6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1回につき	
A 6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A 6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A 6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36 1月につき
A 6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A 6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A 6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき	
A 6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A 6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A 6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36 1月につき
A 6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A 6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A 6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき		
A 6 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A 6 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A 6 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A 6 6105	通所独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A 6 6106	通所独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき
A 6 6207	通所独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94 1回につき
A 6 5612	通所独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき	
A 6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき	
A 6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 1月につき	
A 6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50 1月につき	
A 6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200 1月につき	
A 6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位加算	150 1月につき	
A 6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160 単位加算	160 1月につき	
A 6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480 1月につき	
A 6 6011	通所型独自サービス提供加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき
A 6 6012	通所型独自サービス提供加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 1月につき
A 6 6107	通所型独自サービス提供加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 1月につき
A 6 6108	通所型独自サービス提供加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 1月につき
A 6 6103	通所型独自サービス提供加算Ⅲ			(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算
A 6 6104	通所型独自サービス提供加算Ⅲ	事業対象者・要支援2	48 単位加算		48 1月につき	
A 6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100 単位加算	100 1月につき	
A 6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200 1月につき	
A 6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20 単位加算	20 1回につき	
A 6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5 単位加算	5 1回につき	
A 6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進加算		40 単位加算	40 1月につき	
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 92/1000 加算		
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 90/1000 加算		
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 80/1000 加算		
A 6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 64/1000 加算		
A 6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1） 所定単位数の 81/1000 加算		
A 6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2） 所定単位数の 76/1000 加算			
A 6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3） 所定単位数の 79/1000 加算			
A 6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4） 所定単位数の 74/1000 加算			
A 6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5） 所定単位数の 65/1000 加算			
A 6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6） 所定単位数の 63/1000 加算			
A 6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7） 所定単位数の 56/1000 加算			
A 6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8） 所定単位数の 69/1000 加算			
A 6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9） 所定単位数の 54/1000 加算			
A 6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10） 所定単位数の 45/1000 加算			
A 6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11） 所定単位数の 53/1000 加算				
A 6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12） 所定単位数の 43/1000 加算				
A 6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13） 所定単位数の 44/1000 加算				
A 6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14） 所定単位数の 33/1000 加算				
A 6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1001 加算		
A 6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1002 加算		
A 6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1003 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A 6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%
A 6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合	59 単位	
A 6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	
A 6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		日割の場合	119 単位	83 1日につき
A 6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A 6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A 6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%
A 6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		日割の場合	59 単位	
A 6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位	
A 6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		日割の場合	119 単位	83 1日につき
A 6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A 6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	

4 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
種類	項目					
A7	1011	介護予防ミニデイサービス1回	通所サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	348 単位	348 1回につき
A7	1021	介護予防ミニデイサービス2回		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	357 単位	357
A7	1111	介護予防ミニデイサービス1		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,438 単位	1,438 1月につき
A7	1121	介護予防ミニデイサービス2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	2,896 単位	2,896
A7	6211	介護予防高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	-14 単位減算	-15 1月につき
A7	6213	介護予防高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	-28 単位減算	-29
A7	6215	介護予防高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-3 単位減算	-4 1回につき
A7	6216	介護予防高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	-3 単位減算	-4
A7	7211	介護予防業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	-14 単位減算	-15 1月につき
A7	7213	介護予防業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	-28 単位減算	-29
A7	7215	介護予防業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-3 単位減算	-4 1回につき
A7	7216	介護予防業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	-3 単位減算	-4
A7	1405	介護予防ミニデイサービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	301 単位減算	-301 1月につき
A7	1406	介護予防ミニデイサービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	602 単位減算	-602
A7	1407	介護予防ミニデイサービス同一建物減算3		事業対象者・要支援2	94 単位減算	-94 1回につき
A7	1408	介護予防ミニデイ独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-38 単位加算	-38 片道につき
A7	1516	介護予防ミニデイサービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		40 単位加算	40 1月につき
A7	1503	介護予防ミニデイサービス栄養改善加算	栄養改善加算		160 単位加算	160
A7	1504	介護予防ミニデイサービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	120 単位加算	120
A7	1511	介護予防ミニデイサービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	128 単位加算	128
A7	1409	介護予防独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		384 単位加算	384
A7	1403	介護予防ミニデイサービス提供体制強化加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 19 単位加算	19 1月につき
A7	1404	介護予防ミニデイサービス提供体制強化加算Ⅲ		事業対象者・要支援2 38 単位加算	38	
A7	1531	介護予防ミニデイサービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		32 単位加算	32
A7	1615	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ1回	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 92/1000 加算	32	32 1回につき
A7	1616	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ2回			32	
A7	1617	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ1			132	132 1月につき
A7	1618	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅰ・ミニデイ2			266	
A7	1625	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ1回		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 90/1000 加算	31	31 1回につき
A7	1626	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ2回			32	
A7	1627	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ1			129	129 1月につき
A7	1628	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅱ・ミニデイ2			260	
A7	1635	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ1回		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 80/1000 加算	27	27 1回につき
A7	1636	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ2回			28	
A7	1637	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ1			115	115 1月につき
A7	1638	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅲ・ミニデイ2			231	
A7	1641	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅳ・ミニデイ1回		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 64/1000 加算	22	22 1回につき
A7	1642	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅳ・ミニデイ2回			22	
A7	1643	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅳ・ミニデイ1			92	92 1月につき
A7	1644	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅳ・ミニデイ2			185	
A7	2010	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ1・ミニデイ1回		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000 加算	28	28 1回につき
A7	2011	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ1・ミニデイ2回			28	
A7	2012	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ1・ミニデイ1			116	116 1月につき
A7	2013	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ1・ミニデイ2			234	
A7	2020	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ2・ミニデイ1回		(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000 加算	26	26 1回につき
A7	2021	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ2・ミニデイ2回			27	
A7	2022	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ2・ミニデイ1			109	109 1月につき
A7	2023	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ2・ミニデイ2			220	
A7	2030	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ3・ミニデイ1回		(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000 加算	27	27 1回につき
A7	2031	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ3・ミニデイ2回			28	
A7	2032	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ3・ミニデイ1			113	113 1月につき
A7	2033	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ3・ミニデイ2			228	
A7	2040	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ4・ミニデイ1回		(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000 加算	25	25 1回につき
A7	2041	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ4・ミニデイ2回			26	
A7	2042	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ4・ミニデイ1			106	106 1月につき
A7	2043	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ4・ミニデイ2			214	
A7	2050	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ5・ミニデイ1回		(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000 加算	22	22 1回につき
A7	2051	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ5・ミニデイ2回			23	
A7	2052	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ5・ミニデイ1			93	93 1月につき
A7	2053	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ5・ミニデイ2			188	
A7	2060	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ6・ミニデイ1回		(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000 加算	21	21 1回につき
A7	2061	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ6・ミニデイ2回			22	
A7	2062	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ6・ミニデイ1			90	90 1月につき
A7	2063	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ6・ミニデイ2			182	
A7	2070	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ7・ミニデイ1回		(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000 加算	19	19 1回につき
A7	2071	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ7・ミニデイ2回			19	
A7	2072	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ7・ミニデイ1			80	80 1月につき
A7	2073	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ7・ミニデイ2			162	
A7	2080	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ8・ミニデイ1回		(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000 加算	24	24 1回につき
A7	2081	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ8・ミニデイ2回			24	
A7	2082	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ8・ミニデイ1			99	99 1月につき
A7	2083	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ8・ミニデイ2			199	
A7	2090	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ9・ミニデイ1回		(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000 加算	18	18 1回につき
A7	2091	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ9・ミニデイ2回			19	
A7	2092	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ9・ミニデイ1			77	77 1月につき
A7	2093	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ9・ミニデイ2			156	
A7	2100	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ10・ミニデイ1回		(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000 加算	15	15 1回につき
A7	2101	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ10・ミニデイ2回			16	
A7	2102	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算Ⅴ10・ミニデイ1			64	64 1月につき

別表1の4

A 7	2103	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 0・ミニデイ2	(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11) 所定単位数の 53/1000 加算	130	
A 7	2110	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 1・ミニデイ1回数		18	
A 7	2111	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 1・ミニデイ2回数		18	
A 7	2112	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 1・ミニデイ1		76	
A 7	2113	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 1・ミニデイ2		153	
A 7	2120	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 2・ミニデイ1回数		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12) 所定単位数の 43/1000 加算	14
A 7	2121	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 2・ミニデイ2回数			15
A 7	2122	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 2・ミニデイ1			61
A 7	2123	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 2・ミニデイ2			124
A 7	2130	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 3・ミニデイ1回数		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13) 所定単位数の 44/1000 加算	15
A 7	2131	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 3・ミニデイ2回数			15
A 7	2132	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 3・ミニデイ1			63
A 7	2133	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 3・ミニデイ2			127
A 7	2140	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 4・ミニデイ1回数		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14) 所定単位数の 33/1000 加算	11
A 7	2141	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 4・ミニデイ2回数			11
A 7	2142	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 4・ミニデイ1			47
A 7	2143	介護予防ミニデイサービス処遇改善加算 V 1 4・ミニデイ2			95

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A 7	1803	介護予防ミニデイサービス1回数・定超	通所型サービス費 (緩和)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 348 単位	定員超過の場合 ×70%	243
A 7	1813	介護予防ミニデイサービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 357 単位		249
A 7	1801	介護予防ミニデイサービス1・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上 1,438 単位		1,006
A 7	1811	介護予防ミニデイサービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上 2,896 単位		2,027

介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A 7	1903	介護予防ミニデイサービス1回数・人欠	通所型サービス費 (緩和)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 348 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	243
A 7	1913	介護予防ミニデイサービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 357 単位		249
A 7	1901	介護予防ミニデイサービス1・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上 1,438 単位		1,006
A 7	1911	介護予防ミニデイサービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上 2,896 単位		2,027